

令和2年度 第3回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会

日時 令和2年11月19日（木）

午前9時30分から

場所 豊橋市役所 講堂（東館13階）

1. 開会

2. 議題

- 協議案第1号 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業・
事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）等について …【資料1】
- 協議案第2号 「地域生活」バス・タクシーに係る運行継続の取扱いについて …【資料2】
- 協議案第3号 豊橋市都市交通計画2016-2025の中間見直しについて …【資料3】

3. 報告

- 報告第1号 本協議会本年度利用促進事業の実施状況について …【資料4】

4. その他

5. 閉会

【配布資料】

◆次第

◆出席者名簿

- 【資料1－1】 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業・
事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）について
- 【資料1－2】 令和2年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要について
- 【資料2】 「地域生活」バス・タクシーに係る運行継続の取扱いについて
- 【資料3】 豊橋市都市交通計画2016-2025の中間見直しについて
- 【資料4】 本協議会本年度利用促進事業の実施状況について

令和2年度 第3回
豊橋市地域公共交通活性化推進協議会 出席者名簿

氏 名	職 名 等	備 考
杉木 直	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系准教授	【会長】
有野 充朗	豊橋市副市長	【副会長】 欠席
駒木 伸比古	愛知大学 地域政策学部教授	【副会長】
小林 裕之	公益社団法人愛知県バス協会専務理事	【監事】
富田 佳央	豊橋商工会議所議員	【監事】
上井 久仁彦	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)	【代理】首席運輸企画専門官(輸送・監査担当) 鈴木 隆史
澤木 徹	愛知県都市整備局交通対策課担当課長	【代理】交通対策課 課長補佐 石川 貴康
柴田 良昭	豊橋鉄道株式会社常務取締役鉄道部長	
坂本 直也	豊鉄バス株式会社常務取締役営業企画部長	
青木 良浩	愛知県タクシー協会会長	
若林 亨修	豊鉄タクシー株式会社取締役社長	
長坂 和俊	愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事	欠席
野末 吉孝	豊橋市自治連合会理事	
朝倉 規幸	豊橋市老人クラブ連合会副会長	
大林 京子	豊橋女性団体連絡会会員	
相原 正晃	国土交通省中部地方整備局 名古屋国道事務所計画課長	欠席
渡會 竜二	愛知県東三河建設事務所企画調整監	【代理】 維持管理課 課長 山口 泰志
本多 幸治	愛知県豊橋警察署交通課長	【代理】 交通規制係長 秋葉 有志
廣地 学	豊橋市建設部長	【代理】 土木管理課 課長 前田 幸弘
古池 弘人	豊橋市都市計画部長	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年11月19日

協議会名:豊橋市地域公共交通活性化推進協議会

評価対象事業名:豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

①補助対象事業者等	②事業概要		③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名 等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名・運行(航)区間、 整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維 持事業において、車両減価償却費等及び公 有民営方式車両購入費に係る国庫補助金 の交付を受けている場合、離島航路に係る 確保維持事業において離島航路構造改革 補助(調査検討の経費を除く。)を受けてい る場合は、その旨記載】		【事業評価の評価対象期間において、前回の 事業評価結果をどのように生活交通確保維持 改善計画に反映させた上で事業を実施したか を記載】	A ・ B ・ C 評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記 載。計画どおり実施されなかった場合には、理 由等記載】	A ・ 【計画に位置付けられた定量的 な目標・効果が達成されたか ・ を、目標ごとに記載。目標・効果 C が達成できなかった場合には、 理由等を分析の上記載】 評価	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善 策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みにつ いて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善 計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
豊鉄タクシー(株)	北部地区 (柿の里バス)	石巻西川・賀茂線／下条・森岡線 (下)		A 補助対象期間中は、所定の事業計画どおりの 運行が実施された。		B 【達成状況】 豊橋市北部地区の目標は、年 間(R1.10～R2.9)の利用者数を 7,200人としており、年間の利用 者数は4,924人と目標は達成さ れなかった。 【要因】 新型コロナウイルス感染症の感 染拡大の影響により、令和2年3 月～9月の利用者が大きく落ち 込んだため。(▲1,482人)	・引き続き新型コロナウイルス感染症対策の周知を地域 運営団体が発行する広報紙で行っていく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、目 標を達成することができなかった。利用者から路線が長く、目的 地まで時間がかかるという意見があるので、路線のスリム化を行 い、北部地区の当面の目標である年間利用者数7,200人を来年度も 目指す。 ・地域運営団体が沿線企業や事業所を回り、車両広告収入を確 保することで、今後も地域全体でバスを支える取組を実施する。 ・安定的な収入を確保するため、令和3年4月から新たに車内広告を 掲載する方向で調整をしている。 ・地域運営団体がより主体的に活動を行っていくため、市内の学 識経験者などによる助言等を受けながら活発的な利用促進を図 っていく。 ・運行地域の住民が主体となり、利用促進の一環としてバスを利 用した地域の特性や魅力を地域内外に発信するツアーを今後も実 施していく。 ・地域の集まりや行事に地域運営団体が向かい、PRブースを設 置し、チラシの配布や、現状の説明を行う等、今後も継続して呼 びかけを行う。
		石巻西川・賀茂線／下条・森岡線 (上)					
		石巻西川・賀茂線(上)					
		下条・森岡線(上)					
		石巻西川・賀茂線/ 下条・森岡線(上、石老福通過)					
	南部地区 (愛のりくん)	高根・芦原		A 補助対象期間中は予約があった場合は適切に 配車されており、所定の事業計画どおりの運行 が実施された。		A 【達成状況】 豊橋市南部地区の目標は、年 間(R1.10～R2.9)の利用者数を 2,100人としていたところ、年間の 利用者数は2,221人と目標は 達成された。	・引き続き新型コロナウイルス感染症対策の周知を地域 運営団体が発行する広報紙で行っていく。 ・今年度は利用者数の目標を達成することができた。定期的な利 用が見受けられるようになっており、今後の利用状況を観察し、 目標利用者数の見直しを行う。 ・利用者数は目標を達成しているが、乗合率が1.5程度にとどま っているため、乗合率を高めるための仕組みも考えていく必要が ある。 ・今後も民生委員や自治会等と連携し個々に利用を働き掛け ていく。 ・様々な移動需要に応じたミーティングポイントの見直しを検討 していく。
東海交通(株)	前芝地区 (しかぜバス)	豊南・大清水	・地域運営団体が発行する広報紙において、 交通事業者が行っている新型コロナウイルス 感染症予防対策を周知したほか、北部地区と 前芝地区においては、地元住民からの要望を 受け停留所の新設及び運行経路の変更を実 施した。				
		細谷・二川	・東三河広域の電車やバスを利用する「東三河 リアル謎解きゲーム」を開催し、地域間幹線等 の利用促進を図ったことや、豊橋鉄道市内線 の2か所の電停において駐輪場を整備し、交通 結節機能の強化を図った。				
		小沢・二川	・「豊橋市都市交通計画」の中見直しを令和 2年度中に実施する。				
			・ええじゃないか豊橋カーフリーデー2020では、 路線バスで来場した方にバスの整理券と近隣 市の特典との引き換えを行ったほか、公共交 通のアクセス情報を周知するなど、公共交通 を身近に感じてもらう取組を行い、市民の公共 交通に対する関心を高めることができた。 ・市電、バスの利用促進を啓発するCM動画と、 公共交通における新しい生活様式を啓発する CM動画を制作・放映し、公共交通の利用を積 極的に呼びかけた。	A 補助対象期間中は、所定の事業計画どおりの 運行が実施された。		B 【達成状況】 豊橋市前芝地区の目標は、年 間(R1.10～R2.9)の利用者数を 10,300人としており、年間の利 用者数は7,570人と目標は達成 されなかった。 【要因】 新型コロナウイルス感染症の感 染拡大の影響により、令和2年3 月～9月の利用者が大きく落ち 込んだため。(▲1,371人)	・引き続き新型コロナウイルス感染症対策の周知を地域 運営団体が発行する広報紙で行っていく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、目 標を達成することができなかった。令和2年8月より運行経 路の変更を行ったので、関係校区への周知をより一層実 施することで、前芝地区の目標である年間利用者数9,000 人を来年度も目指す。 ・今年度は「豊橋まつり」が中止になり、例年の土日運行 は行わなかったが、来年度は例年通り実施予定。 ・利用促進の機会を増やすために、地域が作成する広報 紙の発行回数を増やしていく。

東海交通(株)	川北地区 (かわきたバス)	大村系統(左回り)	A	補助対象期間中は、所定の事業計画どおりの運行が実施された。	B	【達成状況】 豊橋市川北地区の目標は、年間(R1.10～R2.9)の利用者数を6,000人としていたが、年間の利用者数は4,354人と目標は達成されなかった。 【要因】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年3月～9月の利用者が大きく落ち込んだため。(▲1,311人)	・引き続き新型コロナウイルス感染症対策の周知を地域運営団体が発行する広報紙で行っていく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、目標を達成することができなかった。平成31年4月から本格運行に移行し利用の定着化を図っているところであるが、原因の検証を行い、来年度は目標の利用者数を6,000人とし、目標達成を目指す。 ・安定的な収入を確保するため、令和3年4月から新たに車両広告の掲載する場所を増やす方向で調整をしている。 ・運行地域の住民が主体となり、利用促進の一環として、バスを利用した地域の特性や魅力を地域内外に発信するツアーを今後も継続して実施していく。 ・地域内の「かわきたバスを支える会」を集会し、会員を通して地域の方に利用を呼び掛けてもらうことで、「地域のバス」という意識の醸成を図っていく。 ・沿線付近にある豊橋創造大学との連携を進め、利用促進を図っていく。 ・運行地域の住民が主体となり、運営団体に留まらず、地域の組織と連携し、バス利用の呼び掛けを行い、利用促進を図る取組を実施する。
		大村系統(右回り)					
		下地・津田・大村回り(左回り)					
		下地・津田・大村回り(右回り)					
豊鉄バス㈱	野依地区	三本木線(くすのき特別支援学校)	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により利用客が激減したため、4月20日～5月31日を土休日ダイヤに変更した。その期間以外は、所定の事業計画どおりの運行が実施された。	B	豊橋市野依地区の目標は、年間(R1.10～R2.9)の利用者数を113,000人としていたが、年間の利用者数は86,327人と目標は達成されなかった。 【要因】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、利用者が大きく落ち込んだため。(▲29,826人) 安定的な利用者の確保に至らなかったため。	・引き続き新型コロナウイルス感染症対策の周知をバス車内等で行っていく。 ・今年度は昨年度の利用実績をもとに年間の利用者数を113,000人としたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により利用者数は前年度から29,826人減少している。来年度は目標を117,000人とし、利用状況を観察しながら、利用促進に努めていく。 ・路線全体の利用者をさらに増やすために、自治会等に利用促進の働きかけを行っていく。
		三本木線(野依)					

協議案第1号

資料1-2

令和2年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会

平成20年3月28日設置

フィーダー系統 令和元年6月10日 確保維持計画策定等

直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
地域運営団体と連携し、地域にあった公共交通の確保を期待します。	地域運営団体が発行する広報紙において、交通事業者が行っている新型コロナウイルス感染症予防対策を周知したほか、北部地区と前芝地区においては、地元住民からの要望を受け停留所の新設及び運行経路の変更を実施した。	運行時間短縮のためのルート変更や、利用者が利用しやすいミーティングポイントの見直しの検討。
様々な利用促進行事や広域的な取組の実施をしつつ、地域拠点における交通結節機能の強化等を図り、公共交通ネットワークの維持・活性化に努めていただくことを期待します。	東三河広域の電車やバスを利用する「東三河リアル謎解きゲーム」を開催し、地域間幹線等の利用促進を図ったことや、豊橋鉄道市内線の2か所の電停において駐輪場を整備し、交通結節機能の強化を図った。	引き続き東三河広域での利用促進行事を行うとともに、交通結節機能の強化とその周知を図る。
現計画の中間的な評価・見直しについても検討願います。	令和2年度中において、中間見直しを実施している。	見直した計画に基づき、事業進捗を図っていく。

(1) 豊橋市の公共交通

- ・ 豊橋駅を中心に民間の豊鉄バスの路線網を放射線状に整備。
- ・ 豊川市、新城市、田原市と本市を結ぶ地域間幹線系統がある。
- ・ 豊橋駅には、東海旅客鉄道、名古屋鉄道、豊橋鉄道の路線が乗り入れ。
- ・ 交通事業者による従来の乗合型公共交通の運行が難しい地域では、地域住民がコミュニティバスを運営。支線公共交通やアクセス交通の役割を果たしている。

(2) 豊橋市地域公共交通網形成計画（豊橋市都市交通計画2016－2025）

1) 計画の期間：平成28年～平成37年度（10年間）

2) 基本理念：多様な交通手段を誰もが使い、
過度に自家用車に頼ることなく、
生活・交流ができる都市交通体系の構築

3) 基本方針

基本方針1：安全・安心で快適に移動できる交通づくり

基本方針2：まちの魅力・活力を高める交通づくり

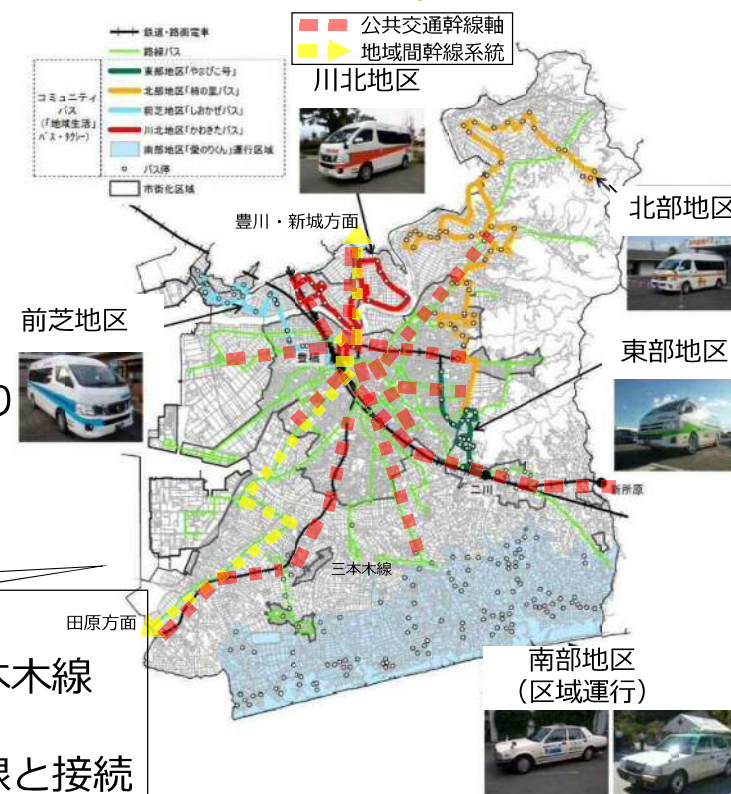
基本方針3：環境・健康を意識した交通づくり

●地域内フィーダー系統確保維持費補助路線

東部地区を除くコミュニティバス4地区、路線バス三本木線

●接続状況

豊橋駅で地域間幹線系統の新豊線、豊川線、伊良湖本線と接続



3.目標達成に向けた公共交通に関する具体的取り組み内容 (Do)

4

戦略1：公共交通幹線軸の強化

★：ハード事業 ☆：ソフト事業 赤字：補助金対象事業

実施項目	時期
★バスロケーションシステムの導入 <新規> バスの位置情報のGTFS化も実施	R3.3 完了予定
☆ウォーキングイベントの実施 地域間幹線である伊良湖本線の活用	R1～
☆乗合事業運転士確保支援事業 定住外国人と乗合事業者とのマッチング	R1～
☆手塚治虫展と豊橋鉄道市内線1日フリー乗車券の セット割引販売の実施	R2
☆カーフリーデーの実施 地域間幹線を中心とした路線バスの利用促進の実施	H25～

■乗降停留所指定による検索



▲バスロケーションシステム
スマホ画面イメージ
路線バスの位置情報の提供。

戦略2：地域拠点における交通結節機能の強化

実施項目	時期
★「地域生活」バス・タクシー (コミュニティバス) 運行事業及び利用促進	H20～
★競輪場前電停サイクル&ライド駐輪場整備 <新規>	R2.9 完了
★赤岩口電停サイクル&ライド駐輪場整備 <新規>	R2.9 完了

▶日常の移動
手段や地域拠
点等を結ぶア
クセス交通と
して運行



3.目標達成に向けた公共交通に関する具体的取り組み内容 (Do)

5

戦略3：まちなか交通の魅力向上

実施項目	時期
★豊鉄バス終バス延長事業の実施	H28～
☆おでんしゃの運行	冬

おでんしゃ▶
季節の風物詩として、
市民に親しまれている。



戦略4：自転車や公共交通を中心としたライフスタイルへの転換

実施項目	時期
☆新しい生活様式における公共交通利用方法の周知 <新規> 動画も作成し広く周知を実施	R2～
☆東三河リアル謎解きゲームの開催<新規>	R2.9～
☆電車・バス路線案内図（英語・中国語・ポルトガル語版）<新規>	R2～
☆高校進学を控えた中学3年生向け通学リーフレットの作成・配布	R2～



◀「東三河リアル謎解きゲーム」のパンフレット
新しい生活様式を意識しながら、電車やバスを利用
して楽しめるイベントを開催。



▲新しい生活様式での「公共交通の乗り方案内4カ条」の作成
豊橋駅や本市SNS等を利用した周知を実施。

◀通学リーフレット（五集印帳）の配布
公共交通を通学手段として積極的に利用する大切さを記載。
豊橋市出身の漫画家である佐野妙さんと協同制作。

4.計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check)

6

(1) 豊橋市地域公共交通網形成計画 (H28年～H37年 (2016年～2025年))

目標	評価指標	目標	実績値	達成状況
目標1： 人にやさしく移動しやすい交通環境を実現する	自転車・公共交通の利用のしやすさにおいて満足と感じる人の割合	過半数	[自転車]29.9% [公共交通]38.4%	未達成
	歩行者・自転車が関わる交通事故件数	769件／年からの減少	592件／年	達成
目標2-1： まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークを形成する	公共交通の1日当たり利用者数	【主要鉄道駅】 56千人／日平均 【路面電車・路線バス】 23千人／日平均 上記数字を維持	【主要鉄道駅】 59千人／日平均 【路面電車・路線バス】 23千人／日平均	達成
目標2-2： まちなかの賑わいを創出する交通環境を実現する	中心市街地内の休日歩行者通行量	60,000人／日以上	57,639人／日	未達成
目標3： 環境負荷軽減、健康増進に寄与する交通行動の実現を促す	市街化区域内の歩行者・自転車の利用割合	9.90%からの増加	11.3%	達成

【考察】目標1：満足度の割合は伸び悩んでおり、地域間の公共交通網やサービス水準の偏りが要因の一つと思われる。

目標2-2：中心市街地における大型整備事業の進捗の遅れが要因の一つと思われる。

【今後の方針】コミュニティバスの運行改善や乗換機能の強化など利便性の向上につながる取り組みの実施。

4.計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check)

7

(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画

(対象時期：R1.10.1～R2.9.30 (2019.10.1～2020.9.30))

目標値：安定した運行を維持するために必要な年間の利用者数（過去増加率を基に設定）

地区	目標値	実績値	達成状況
北部地区 (柿の里バス)	7,200人	4,924人	未達成
南部地区 (愛のりくん)	2,100人	2,221人	達成
前芝地区 (しおかぜバス)	10,300人	7,570人	未達成
川北地区 (かわきたバス)	6,000人	4,354人	未達成
野依地区 (豊鉄バス・三本木線)	113,000人	86,327人	未達成

【考察】

北部地区：新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の外出抑制が要因と考えられる。

南部地区：新型コロナウイルス感染症の影響は受けているものの、ヘビーユーザーの利用が減少しなかったためと考えられる。

前芝地区：新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の外出抑制が要因と考えられる。

川北地区：新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の外出抑制が要因と考えられる。

野依地区：新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の外出抑制が要因と考えられる。

【今後の方針】

新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、コミュニティバスや路線バスを利用する際の注意点を周知し、安心安全に乗車できることを積極的に案内することで利用者の回復を図る。

上記自己評価について、令和2年11月19日開催の豊橋市地域公共交通活性化推進協議会で協議

○課題①：自転車・公共交通の満足度が過半数を超えなかった。

→公共交通の維持・強化、利便性の向上に関する課題

今後の取組み内容：コミュニティバスの運行改善や乗換機能の強化など利便性の向上につながる取組みを実施

①コミュニティバスの利便性向上の推進

→運行時間短縮のためのルート変更や、利用者が利用しやすいミーティングポイントの見直しの検討（令和3年度予定）

②バスロケーションシステムの導入（令和3年3月予定）

③交通結節機能の強化

→サイクル&ライド駐輪場整備の推進（令和3年度2か所予定）

→上屋の設置などバス停待合環境の改善を予定（令和3年4月～）

○課題②：地域内フィーダー系統確保維持計画の目標値に至らない地区があった。

→新型コロナウイルス感染症による利用者減と新たな利用者の創出及び定着化に関する課題

今後の取組み内容：公共交通の安全性の周知と利用促進の実施

①安心安全に乗車できることの周知

→新しい生活様式における公共交通利用方法の周知を、引き続きバス車内や本市ホームページ等に掲載

→地域運営団体が発行する広報紙において積極的に周知

②利用者の要望に応じた路線再編

→北部地区で地域運営団体が行ったアンケート結果に基づいたルート再編を検討

③利用促進イベント等の実施

→新型コロナウイルス感染症の感染動向を注視しながら、各地区の地域資源を活かした利用促進イベントの実施

「地域生活」バス・タクシーに係る運行継続の取扱いについて

1 運行基準

「地域生活」バス・タクシーは、豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱第 11 条に基づき、本協議会において運行継続が妥当と判断された場合に運行を継続できる。

第 11 条 本格運行事業の当該年度の上半期と前年度（以下「判断対象期間」という。）において、基準が全て達成され、協議会において本格運行事業の継続が妥当と判断された場合、当該本格運行事業は継続するものとする。

2 前項の判断対象期間において、基準が全て達成されていない場合についても、事業計画の変更内容、地域運営団体の取組内容とその成果、基準の実績値等から、協議会において、本格運行事業の継続が妥当と判断された場合は、当該本格運行事業は継続できるものとする。

【基準】

- ① 主体性…地域運営団体が本協議会に利用促進等の取組実績等を年 2 回程度報告する
- ② 利用度…収支率 15 %以上（デマンド運行については、①当該年度の利用者数が対象の地域に居住する 75 歳以上の人口数以上であること②当該年度の利用者数が前 2 年度の利用者数のうち、どちらか少ない年度の利用者数に 100 分の 105 を乗じて得た数）
- ③ 継続性…欠損額と車両経費及び予備車経費の合計額に上限を設定
東部地区は 569 万円/年＋予備車経費
北部、前芝、川北地区は 557 万円/年＋予備車経費
南部地区は 506 万円/年

2 各地区の状況

令和元年度及び令和 2 年度上半期の各地区の状況は以下のようである。

	① 主体性	② 利用度	③ 継続性
東部地区	第 2 回協議会報告 (R 2. 8. 27) 第 4 回協議会報告予定	R 1 31.9% R 2 上半期 29.5%	R 1 4,312,183 円 (基準：5,870,329 円) R 2 2,312,706 円 (基準：2,935,992 円)
北部地区	第 2 回協議会報告 (R 2. 8. 27) 第 4 回協議会報告予定	R 1 19.1% R 2 上半期 14.4%	R 1 4,021,651 円 (基準：5,633,311 円) R 2 2,621,175 円 (基準：2,801,042 円)
南部地区	第 2 回協議会報告 (R 2. 8. 27)	R 1 細谷 1,039 人 (基準：802 人)	R 1 細谷 3,801,682 円 (基準：5,060,000 円)

	第4回協議会報告予定	高豊 1,558 人 (基準：687 人) R 2 細谷 277 人 (基準：401 人) 高豊 687 人 (基準：343 人)	高豊 2,767,190 円 (基準：5,060,000 円) R 2 細谷 1,215,210 円 (基準：2,530,000 円) 高豊 1,493,250 円 (基準：2,530,000 円)
前芝地区	第2回協議会報告 (R 2. 8. 27) 第4回協議会報告予定	R 1 40.9% R 2 上半期 27.1%	R 1 4,724,368 円 (基準：5,750,331 円) R 2 2,635,759 円 (基準：2,876,240 円)
川北地区	第2回協議会報告 (R 2. 8. 27) 第4回協議会報告予定	R 1 27.9% R 2 上半期 17.2%	R 1 5,660,688 円 (基準：5,750,328 円) R 2 3,098,660 円 (基準：2,875,992 円)

3 運行継続の取扱いについて

令和元年度は、全ての地区について基準を達成できているが、令和2年度については、北部地区、南部地区、川北地区において基準が達成できていない。

このような状況の要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員の減少によるもので、利用促進等の取組が不十分などの理由ではなく、外的な理由によるものであるため、令和3年度については、要綱第11条に限らず運行を継続できるものとする。但し、令和2年度第4回の本協議会において各地区地域運営団体からの報告を受けるものとする。

なお、運行欠損に対する豊橋市からの運行補助金については、運行欠損額が豊橋市「地域生活」バス・タクシー運行事業補助金交付要綱に定める補助上限額を超える額であっても支払うことができるように運用して頂きたい。

【令和2年4月から9月までの各地区の利用者数（前年同月比）】

R2.4 月	R2.5 月	R2.6 月
約3～4割減少（人数） ・東部東山線＝約39%減少 ・柿の里バス＝約39%減少 ・しおかぜバス＝約41%減少 ・川北バス＝約44%減少 ・愛のりくん＝約32%減少	約3～4割減少（人数） ・東部東山線＝約35%減少 ・柿の里バス＝約42%減少 ・しおかぜバス＝約56%減少 ・川北バス＝約44%減少 ・愛のりくん＝約37%減少	約2～4割減少（人数） ・東部東山線＝約16%減少 ・柿の里バス＝約40%減少 ・しおかぜバス＝約21%減少 ・川北バス＝約34%減少 ・愛のりくん＝約21%減少
R2.7 月	R2.8 月	R2.9 月
約2～5割減少（人数） ・東部東山線＝約28%減少 ・柿の里バス＝約42%減少 ・しおかぜバス＝約18%減少 ・川北バス＝約47%減少 ・愛のりくん＝約21%減少	約2～5割減少（人数） ・東部東山線＝約32%減少 ・柿の里バス＝約45%減少 ・しおかぜバス＝約20%減少 ・川北バス＝約41%減少 ・愛のりくん＝約25%減少	約2～3割減少（人数） ・東部東山線＝約21%減少 ・柿の里バス＝約31%減少 ・しおかぜバス＝約19%減少 ・川北バス＝約33%減少 ・愛のりくん＝約34%減少